

アクサ生命 PRESS RELEASE

2015年3月31日

アクサ生命、「死亡保障と資産形成を再定義」する取り組みを強化 『アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク』に2種類の特別勘定を追加

アクサ生命保険株式会社(本社:東京都港区、代表執行役社長兼 CEO:ジャック・ドゥ・ペレティ)は、『アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク』(正式名称:ユニット・リンク保険(有期型))に、5月1日より新たに2種類の特別勘定を追加し、商品力を強化します。

なお、今回改定される商品は、4月1日から新規契約の受付を開始いたします。また、既契約のお客さまも今回追加される2種類の特別勘定への積立金の移転・保険料の繰入が5月1日から可能となります。

本商品は、働き盛り世代の長期資産形成ニーズにお応えするために2009年1月に販売開始した平準払い型変額保険商品です。これまでも、お客さまに大変ご好評いただいております。今回の商品改定は、従来の6種類の特別勘定に加えて、新たに2種類の特別勘定を追加することによって、お客さまの選択肢を拡大し、死亡保障と資産形成へのお客さまのニーズに、より幅広くお応えすることを目的としています。

日本では、出生率の低下や高齢化などによって、社会保障財源を支える生産年齢人口の減少が進んでいます※1。また、リタイアメント世代の収入源の確保についても、社会的な関心が高まっています。こうした社会的背景を踏まえて、アクサ生命は、お客さまが自助努力によって将来に備えるために、当社が推奨する長期的な資産形成の3つのポイントである「長期投資」「資産分散」「時間分散」の重要性を引き続きお伝えし、本商品の提供を通じて、お客さまの長期の資産形成をサポートします。

アクサ生命は、これまで進めてきた「医療保障を再定義」する取り組みとともに、「死亡保障と資産形成を再定義」する取り組みを継続し、今後も死亡保障や資産形成の分野においても、お客さまに最適なソリューションを提供し、安心でより良い人生の実現に貢献してまいります。

【商品改定のポイント】

1. 特別勘定のラインアップに新たに「オーストラリア債券型」と「新興国株式型」の2種類を追加します。

特別勘定名	運用方針	委託会社
オーストラリア債券型	主としてオーストラリア・ドル建の国債、州政府債、国際機関債および事業債などの公社債に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。	アライアンス・バーンスタイン株式会社
新興国株式型	中長期的に新興国の株式市場の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行うことを基本とします。	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

2. 既存の特別勘定である「安定成長バランス型」「積極運用バランス型」「外国株式プラス型」で利用する外国株式の運用委託会社を変更し、中長期的にベンチマークを上回る運用成果をめざします。合わせて運用関係費を引き下げます。

※1 内閣府 平成26年度高齢社会白書

アクサ生命について

アクサ生命は AXA のメンバーカンパニーとして 1994 年に設立されました。AXA が世界で培ってきた知識と経験を活かし、220 万の個人、2,200 の企業・団体のお客さまに、死亡保障や医療・がん保障、年金、資産形成などの幅広い商品を、多様な販売チャネルを通じてお届けしています。2013 年度には、2,723 億円の保険金や年金、給付金をお支払いしています。

AXA グループについて

AXA は世界 59 ケ国で 15 万 7,000 人の従業員を擁し、1 億 300 万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。国際会計基準に基づく 2014 年度通期の売上は 920 億ユーロ、アンダーライニング・アーニングス(基本利益)は 51 億ユーロ、2014 年 12 月 31 日時点における運用資産総額は 1 兆 2,770 億ユーロにのぼります。AXA はユーロネクスト・パリのコンパートメント A に上場しており、AXA の米国預託株式は OTC QX プラットフォームで取引され、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス(DJSI)や FTSE4GOOD などの国際的な主要 SRI インデックスの構成銘柄として採用されています。また、国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)による「持続可能な保険原則」および「責任投資原則」に署名しています。

～本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします～

アクサ生命保険株式会社 広報部

電話:03-6737-7140 FAX:03-6737-5964

<http://www.axa.co.jp>



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

【商品の特長】

特長1 保障の安心

死亡または高度障害状態になったときは、死亡・高度障害保険金をお支払いします。金額は、基本保険金額または死亡された日・高度障害状態になった日の積立金額のいずれか大きい額です。(基本保険金額は最低保証されます。)

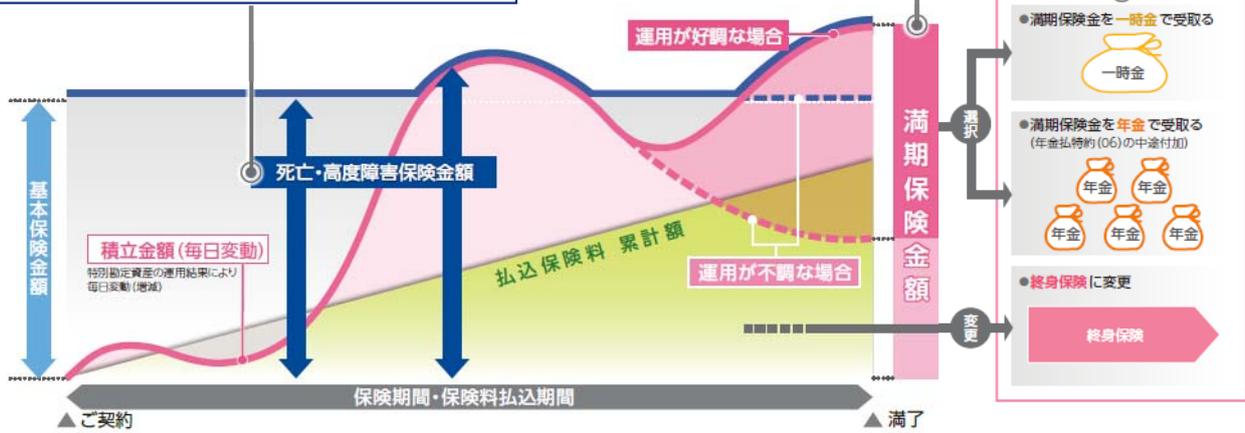
* 基本保険金額は、契約時にお決めいただく金額であり、契約後に基本保険金額を減額された場合は、減額後の金額となります。

特長2 資産づくりの楽しみ

保険期間満了時に、運用実績に応じた満期保険金(保険期間満了日の積立金額)をお支払いします。最低保証はありません。(払込保険料総額を下回ることがあります。)

特長3 将来の選択

満期保険金の受取方法として一時金、年金を選択可。また、終身保険へ変更も可。



【ご契約例】

- ご契約年齢・性別 30歳・男性
- 保険期間・保険料払込期間 30年満了
- 基本保険金額 924万円
- 口座振替月払保険料 20,000円

(単位: 約万円)

経過年数	年齢	払込保険料 累計	死亡・高度障害保険金			払いもどし金		
			運用実績			運用実績		
			0%	3.5%	7%	0%	3.5%	7%
10年	40歳	240	924	924	924	177	212	255
20年	50歳	480	924	924	924	351	507	754
30年	60歳	720	924	924	1,750	526*	924*	1,750*

*この数値は、満期保険金を記載しています。

【特別勘定の種類】

安定成長 バランス型	積極運用 バランス型	日本株式 プラス型	外国株式 プラス型
世界債券 プラス型	オーストラリア 債券型	新興国株式型	金融市場型

このプレスリリースに記載の商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたい事項

- ユニット・リンク保険(有期型)は、積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが変動(増減)するしくみの保険です。前述のご契約例表は、例示の運用実績が一定でそのまま推移したものと仮定して計算しています。よって、将来のお支払額をお約束するものではありません。
- 契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。
- 経過年数とはご契約日から起算した年数です。各数値は年単位の保険料が全額払込まれたことを前提とし、各保険年度の最後の日を基準に計算しています。
- 各運用実績(0%、3.5%、7%)は、特別勘定にかかわるもので、保険料全体に対するものではありません。また、万円未満の端数は切捨てて表示しています。
※特別勘定には、保険料から保険契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額を繰入れます。また、特別勘定に繰入れた後も、死亡保障などに必要な費用を積立金額から定期的に控除します。解約される場合で、解約控除が適用される場合には解約控除を差引きます。
- 払いもどし金額については、解約控除額を差引いた額を表示しています。
- 例示の運用実績(0%、3.5%、7%)につきましては、上限または下限を示すものではありませんので、0%を下回る場合も7%を上回る場合もあります。
- 死亡・高度障害状態になったときの積立金額が基本保険金額を上回るときは、積立金額を死亡・高度障害保険金としてお支払いします。
- 解約されると以後の保障はなくなります。

< 特定保険契約に関する注意事項 >

この商品のご契約は、お申込みいただいた保険料を特別勘定で運用するもので、金融商品取引法の販売・勧誘ルール of 準用対象となる特定保険契約に該当します。お申込みに際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」をご契約前に十分にお読みいただき、投資リスクや負担いただく諸費用などの内容についてご理解・ご了解ください。

- 投資リスクについて
この保険は積立金額、払いもどし金額および満期保険金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの保険です。特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあり、ご契約を解約した場合の払いもどし金額や満期保険金額などが払込保険料総額を下回る場合があります。特別勘定資産の運用実績が積立金額に直接反映されますので、これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償、補填をすることはありません。
- 費用について
この保険にかかる費用には、ご契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用および特別勘定の運用にかかる費用があります。払込保険料からご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額を特別勘定に繰入れます。したがって、払込保険料の全額が特別勘定で運用されるものではありません。また、特別勘定に繰入れた後に、死亡保障などに必要な費用や運用関係費を特別勘定資産から定期的に控除します。なお、ご契約の締結・維持・死亡保障などに必要な費用については、被保険者の年齢・性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

※ 商品についての詳細はパンフレット等をご確認ください。